



郷土の史跡を学ぼう！

みやざきけんしーていしせき  
宮崎県指定史跡

かんのんぜすいろ

# 観音瀬水路

(平成17年3月31日指定)



しまづひさとも  
島津久倫

周囲を山に囲まれた広大な都城盆地の水を一ヶ所に集めて、漏斗口のように吐き出すところが、ここ有水八久保の観音瀬です。藩政時代には、この瀬には大きな岩が林立していて激流となり、その下流は高さ十メートルぐらいの滝になっていました。

この観音瀬を開削して赤江港に通ずる舟路を開こうと決意したのは、第二十二代都城領主島津久倫で、久倫はこの難工事を家臣藤崎五百治公寛に命じました。命を受けた公寛は、桂川(山梨県)や吉野川(徳島県)球磨川(熊本県)などの急流や難所を調査し、肥後(熊本県)の石工や船頭を伴って帰り、寛政三年(一七九二)藩主の許可をまって着工しました。水量の少なくなった冬季の仕事で、激流や岩との闘いですから苦労は並大抵ではありませんでした。

観音瀬左岸に幅一間(一、八二メートル)の舟路の開削工事が竣工したのは、三年後の寛政六年十二月のことでした。

これによって、都城の竹之下橋から川口の赤江港までの間を川舟が行するようになり、都城地方はもとより鹿児島方面の物産も運べるようになりました。

明治二十二年(一八八九)、県営工事で更に右岸に一間幅の水路開削が始まり、翌年の明治二十三年に完成し、ますます舟運は盛んになりました。これらの工事に肥後から来た石工たちがそのまま居着いたのが、ここ八久保地区です。

しかし、陸上交通が発達してきた大正十三年(一九二四)には大淀川の水利権を取った電気工業株式会社が、ここに水力発電のための堰堤を造りました。

それから台風や大雨のたびに都城盆地は大被害を受け、激しい撤去運動が、続きました。そして昭和三十六年(一九六一)下流の新設ダム完工と同時に轟ダムは撤去されました。こうして昔開削した舟路は再び出現したのです。

観音瀬水路ドローン動画を見よう



↑ QRコードはコチラ

スマートフォンで右のQRコードを読み込むと、YouTubeにアップされた観音瀬水路周辺のドローン動画を視聴できます。

観音瀬水路へ行くには？



スマートフォンで上のQRコードを読み込むと、Googleマップに観音瀬水路付近までの経路が表示されます。現地で赤い案内看板をご確認ください